

令和3年度

第3年次編入学学生募集要項



公立大学法人

滋賀県立大学 人間看護学部

【目 次】

募集要項	1～5
------------	-----

添付書類（以下の各書類が綴じられていることを確認してください。）

A票 編入学志願票

[裏面]履歴書

B票※住所票

C票 受験票

D票 写真票

E票 入学検定料振込確認票

F票※受験票返送用封筒

G票※出願書類提出用封筒

H票 志望理由書

I票 入学検定料振込用紙

※B票、F票、G票は、本冊子の巻末に綴じ込まれた封筒に入っています。

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「滋賀県個人情報保護条例」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学の保有する個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ①入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ②合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・駅、バス停、大学周辺で合否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていないので注意してください。

第3年次編入学学生募集要項

人間看護学部では、多面的な視野に立って人間と健康に関わる問題を解決し、地域に貢献できる看護職者を育成します。この教育目標を達成するために、次のような学生を求めます。

求める学生像

- ①人間に対する関心をもち、対人関係の基礎的能力を有する人（表現力・協調性）
- ②生命、医療、看護に対して強い関心をもち、自ら学ぼうとする意欲を有する人（意欲・主体性）
- ③高度な専門的知識を身につけるために必要な確かな基礎学力を有する人（知識・理解）
- ④見出された課題解決に向けて論理的に思考できる基盤を有する人（思考力・判断力）
- ⑤地域社会から国際社会の問題まで広範な関心をもち、人と協働する力を有する人（関心・協働性）

1. 募集人員および試験会場

(1) 募集人員

学 部	学 科	募 集 人 員
人間看護学部	人間看護学科	10名
		(内訳) ・看護学探究コース 5名程度 ・保健師課程履修コース 5名程度

※ 試験結果によっては、合格者数が募集定員に満たない場合があります。

(2) 出願書類受付場所および試験会場

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学 教務課（受付）
人間看護学部（試験場）

2. 出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 看護系短期大学を卒業した者または令和3年3月卒業見込みの者
- (2) 専修学校の認可を受けた看護専門学校を修了した者または令和3年3月修了見込みの者
(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限ります。)
- (3) 高等学校の看護系の専攻科の課程を修了した者または令和3年3月修了見込みの者
(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限ります。)

<注意事項>

- ・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第21条第2号または第4号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいいます。

3. 選抜方法、試験日および試験日程

出願時に志望コースを選択してください。重複志望は認めません。学力試験・面接試験の成績および調査書（または成績証明書）を総合して選抜します。

試験場：人間看護学部棟

試験日：令和2年9月5日（土）

試験科目	試験時間	配点	採点・評価基準
英語	9：00～10：30（90分） 英和辞書1冊持込可、ただし電子辞書は不可	100点	読解力を中心に英語の基礎学力を評価します
専門科目	11：00～12：30（90分）	100点	総合的な基礎学力の達成度を評価します
面接	13：30～（1人7分程度）	50点	「求める学生像」への適合性を総合的に評価します

専門科目の出題範囲：専門基礎、基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、
老年看護学、精神看護学、在宅看護学

4. 出願書類

- ・ 本学所定の用紙
 - [A票] 編入学志願票（裏面：履歴書）
 - [B票] ※住所票
 - [C票] 受験票
 - [D票] 写真票
 - [E票] 入学検定料振込確認票
(所定欄に受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付してください。)
 - [F票] 受験票返送用封筒（あて先を明記し、84円切手を貼付してください。)
 - [G票] ※出願書類提出用封筒
 - [H票] ※志望理由書
 - ※B票、G票、H票は、本冊子の巻末に綴じ込まれた封筒に入っています。
- ・ 調査書または成績証明書（出身学校長が作成し、厳封したものに限りま。）
志願票に記載した氏名と調査書または成績証明書に記載した氏名が異なる者は、氏名を変更したことを証明する書類を提出してください。
- ・ 卒業・修了（見込）証明書
 - * 高等学校等の専攻科の場合は、次ページの願書提出先に問い合わせてください。
- ・ 入学検定料 17,000円
 - ・ 入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」（I票）により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動支払機）は利用できません。
 - ・ 振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、「入学検定料振込確認票」の所定欄に貼付してください。

5. 出願手続

- (1) 受付期間 令和2年7月22日(水)から7月28日(火)まで(必着)
- (2) 出願方法 出願にあたっては、所定の出願書類提出用封筒[G票]を用い、書留速達扱いの郵送に限ります。出願受付は最終日必着のため、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。
- ただし、7月28日(火)に限り午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までの間、持参の出願も受理します。
- なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。
- また、上記に記載の出願書類以外に提出をお願いする場合があります。
- (3) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
滋賀県立大学 教務課 TEL 0749-28-8217・8243

6. 合格発表

令和2年9月15日(火) 午前9時

事務局前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書および所定の入学手続書類を送付します。大学ホームページで同時刻より合格者を速報します。詳しくは、裏表紙の「携帯電話サイトとインターネットによる入試情報について」をご覧ください。

なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 入学手続きおよび納付金

編入学試験の合格通知書を受けた者は、入学手続き等を所定の期日までに行わなければなりません。期間内に入学手続き等を行わなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。

- (1) 入学手続期間
令和2年10月6日(火)から10月13日(火)まで(必着)
- (2) 入学手続方法
- ① 入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して直接本人あてに郵送します。
 - ② 入学手続の書類は、郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、入学手続期間最終日必着とします。また、直接持参する場合の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午前11時30分、および午後0時30分から午後5時までとします。
- (3) 提出書類等
- ① 誓約書(本学所定の様式)
 - ② 保証書(本学所定の様式)
 - ③ 入学料相当額を金融機関に振込後、「振込確認受領証明書」を提出
 - ④ 滋賀県内に住所を有する者のみ住民票の写し
 - ⑤ 出身学校での修得単位を本学の修得単位として認定する場合に必要な書類
- (4) 入学料
- ① 滋賀県内に住所を有する者 282,000円
 - ② その他の者 423,000円

(注) 滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 入学の日の1年前(令和2年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前(令和2年4月1日)から引き続き滋賀県内に、配偶者または1親等の親族(生計を一にする者に限る。)が住所を有する者

(5) 授業料

① 年額 535,800円(令和2年度の額であり、改定されることがあります。)

(注) 在学中に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用されます。

② 納付方法 入学後に前期(納付期限4月27日)、後期(同10月27日)の2回に分けて徴収します。

(6) 後援会費

入学手続の際に、後援会費(2年間分25,000円)を所定の振込用紙により指定金融機関へ振り込みください。

(7) 入学手続上の注意事項

① 入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けないので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。

② 入学手続期間内に入学手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものと取り扱います。

③ 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

8. 追加合格

募集人員に欠員が生じた場合には、追加合格を認めることがあります。この場合には、10月14日(水)の午前中から該当者に対して、志願票に記載された「住所」または「緊急連絡先」の電話により照会します。直接本人から入学の意志を確認しますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。連絡がとれない場合は、追加合格の対象者となりえませんので、注意してください。

9. 編入学年次、単位認定および修業年限等

(1) 編入学時期は令和3年4月1日とし、編入年次は第3学年とします。

(2) 卒業の要件としては、2年以上在学し、編入学時に認定された単位と合わせて129単位以上を修得しなければなりません。

(3) 出身学校での取得科目(単位)と本学の必修科目(単位)との関係によっては、3年以上在学しなければならない場合もあります。また、最長在学期間は4年とします。

(4) 入学後の転学部は認めません。

10. 資格の取得

(1) 看護学探究コース、保健師課程履修コースで所定の単位を修得すると学士(看護学)の学位が授与されます。

(2) 保健師課程履修コースで所定の単位を修得すると、保健師国家試験の受験資格が取得できます。

- (3) 養護教諭一種免許を取得するためには、指定された単位を修得する必要があります。ただし、2年間ですべての必要単位を修得することができない場合もあります。

11. 注意事項

- (1) 一度受付をした出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (2) 出願期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送に関しては所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (3) 入学を許可した後であっても出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (4) 出願受付後には出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、下記まで連絡してください。
- (5) 受験者は受験票を持参し、試験開始 20 分前までに試験室に集合してください。
- (6) 身体に障がい（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める障がいの程度）がある入学志願者は、受験上および修学上の配慮を必要とすることがありますので、7月15日（水）午後5時までに下記まで連絡し、相談してください。
- (7) 悪天候、災害、新型コロナウイルス感染症等による不測の事態により、試験の延期や中止、選抜方法を変更する場合があります。その際は、大学ホームページ (<https://www.usp.ac.jp/>) により周知しますので、滋賀県立大学からの情報発信に注意してください。
- (8) その他不明な点は、下記まで問い合わせてください。

〒 522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課

TEL 0749-28-8217・8243